

令和3年6月28日

可児市立各小中学校  
保護者様

可児市教育委員会  
教育長 堀部好彦

## 可児市立小中学校の今後の活動について

日頃は、学校における感染症対策へのご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

6月20日(日)に岐阜県の「まん延防止等重点措置区域」の指定が解除されました。今後の活動について、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、お子様やご家族の健康を守るため次の通りとします。

### 1 学校の活動は次のようにします。

○マスクの着用の徹底をする。ただし、気温や湿度が高い日など、熱中症等の健康被害が発生するリスクがある場合には、マスクを外してもよいことを指導する。

- ・十分な水分補給の対策を徹底したうえで、安全にマスクを着用することを指導する。ただし屋外で十分に距離が確保できる場合にはマスクを外してもよいことを子どもに伝える。
- ・児童生徒の体調変化に注意し、熱中症による事故防止を防ぐ。
- ・熱中症が命にかかわる危険があることを伝え、息苦しさがあるときはマスクを外すことを自分で判断してよいことを指導する。
- ・小学生など、自分で判断することが難しい年齢の児童には、気温や湿度が高い日に屋外、状況によっては屋内でもマスクを外すように指導する。その際は、人と距離を確保することや会話を控えることを指導する。

- 健康チェックカードによる確かめ、居場所の切り替わり等における手洗い(手指消毒)、教室等の換気、身体的距離の確保などの徹底をする。健康チェックは休日も行うようお願いする。
- コロナワクチン接種は、あくまでも本人・家族の希望に基づいて行われるものであり、決して強制するものではないこと。接種を希望しない人に対する偏見や差別等のハラスメントが起らないよう指導する。
- 感染リスクの高い活動を避ける。(長時間・近距離の対面となるグループ活動、近距離で大きな声で話す活動、近距離の調理実習・実験観察・表現や鑑賞など)
- 体育の授業においては、可能な限り屋外で実施。呼気が激しくなる活動を避ける。運動を行っている時はマスク着用。密集する運動や近距離の組み合わせ、接触のある運動は短時間としたり休止・制限を検討したりする。呼気が激しくなる活動を行う際は熱中症のリスクがあるためマスクを外してもよいが距離の確保、会話を控えるようにする。
- 合唱、管楽器演奏において、室内で近距離で行う合唱・管楽器演奏は、短時間とするなどの措置をしたり休止・制限を検討したりする。合唱では原則マスクを着用。息苦しい場合には距離を確保してマスクを外す。合唱や管楽器演奏時は、原則常時換気。児童生徒同士の距離に配慮すること。
- 修学旅行、校外学習や遠足は、感染防止対策を徹底して実施する。就業体験や地域と連携した活動等は事前に十分協議すること。
- マスクを外す機会を極力少なくする。外した場合の会話を自粛することを指導する。  
給食など飲食時に留意する(手洗い、対面とならない配席、会話の禁止、食事後のマスク着用)

○部活動について 【中学校のみ】

「岐阜県中学校部活動指針」に示す週当たりの休養日や1日あたりの活動時間を遵守する。

「健康チェックカード」で健康状態を確認し、体調不良がある場合は参加しないこと。

マスクを外してよいタイミングを指導者と生徒が共通認識し、プレーをしていない時はマスクを着用するとともに手指衛生の徹底を行う。

**2 ご家庭の協力をお願いします：感染が疑われる場合は登校しないことなど**

○休日においても健康確認を行い、体調不良(発熱等)があった場合は自宅待機させる。

○本人だけでなく同居の家族などが、次のような場合には、本人を自宅待機とし、登校させない。

「①発熱等の症状がある場合」

「②濃厚接触者になった場合」

「③PCR検査を受検する場合」

(濃厚接触者でなくても保健所の指示によりPCR受検する場合も自宅待機)

○PCR検査の受検が決定した場合など、必ず学校へ連絡をしてください。(休日は市役所に対応)

○家族ぐるみで感染防止対策の徹底をお願いします。

カラオケや屋外でのバーベキュー、同居家族以外の会食等を避ける。

県外、特に「緊急事態措置・まん延防止等重点措置」の適応地域への不要不急の外出は避ける。

心配な症状がある場合は、学校に連絡するとともに医療機関を受診すること。

ワクチンを接種した方も基本的な感染防止対策を継続すること。

(注) 今後の感染状況や国・県の対応方針によって、対応を変更することがあります。